

テックパークイベント参加規約

この規約は、株式会社グルーヴノーツテックパーク事業部（以下「当社」といいます。）が主催するイベント（以下「テックパークイベント」といいます。）について、当社とお客様との間の関係を定めます。この規約は、当社とお客様の間で締結される契約の内容となります。申込みの前にこの規約をよくお読み下さい。

第1条（申込みと契約の成立）

1 テックパークイベントへの参加を申し込もうとするお客様（以下「お客様」といいます。）は、当社がテックパーク主催イベントの申込みを受け付けるために開設するウェブサイト（以下「イベントウェブサイト」といいます。）において、当社の定める方法によって申込みの操作を行うものとします。

2 お客様は、前項の申込みを行うにあたっては、当社がイベントウェブサイトに定める事項を当社に通知するものとします。

3 当社とお客様の間のテックパークイベントの参加に関する契約（以下「イベント参加契約」といいます。）は、お客様の申込みが当社に到達した時をもって成立します。ただし、当社は、申込みを受領した日から起算して1週間の期間に限り、お客様の申込みを申込みのあった時点に遡って拒絶することができるものとします。

第2条（イベント参加契約の内容）

1 イベント参加契約は、お客様がイベントに参加し、当社に対してその対価（以下「イベント代金」といいます。）を支払うことを内容とします。

2 この規約および当社がイベントウェブサイトに掲載したテックパークイベントに関する事項をもって、イベント参加契約の内容とします。

第3条（イベント参加契約を締結できない者）

1 次の各号に掲げる者は、イベント参加契約の申込みをすることができません。

(1) 未成年

(2) 法人

(3) 第13条第1項第1号に定める反社会的勢力に該当する者、および反社会的勢力に該当しなくなってから5年を経過しない者

(4) その他イベント参加契約を利用することが適切でないと当社が当社の裁量によって判断した者

2 当社は、イベント参加契約の成立後に、お客様が前項各号に該当したときまたは前項各号に該当することが判明したときは、何らの催告を要することなく、イベント参加契約を解除することができるものとします。

第4条（イベントの開催）

1 当社は、イベントウェブサイトに掲載したテックパークイベントを開催します。

2 当社は、テックパークイベントの内容を決定しまたは変更することについて、合理的な裁量を有するものとします。

第5条（代金のお支払い）

1 お客様は、当社に対し、イベント代金を支払います。

2 イベント代金の金額は、イベントウェブサイトに記載します。

- 3 イベント代金の支払いの方法および支払いの時期は、イベントウェブサイトに記載します。
- 4 イベント代金の支払いにかかる費用は、お客様の負担とします。

第6条（保険）

当社が当社の指定する保険を付保することをテックパークイベント参加の条件としたときは、お客様は、その保険を付保しなければ、テックパークイベントへの申込みはできません。この場合において、保険料はお客様の負担とします。

第7条（イベント参加時の遵守事項）

1 お客様は、テックパークイベントの参加中、次の各号に定める事項を遵守するものとします。

- (1) 中学生以下の方がテックパークイベントに参加するときは、必ず保護者の方がご同行ください。ただし、当社が別段の参加条件を明示した場合を除きます。
- (2) 参加者の健康管理は、参加者ご本人およびそのご家族が責任をもって行ってください。
- (3) 健康に不安のあるお客様、体調の優れないお客様、疾患をお持ちのお客様、身体に障害をお持ちのお客様などで特別の配慮を必要とするお客様は、テックパークイベントへの申込みの時、およびテックパークイベントの開始時に、当社に対してその旨をお申し出下さい。かかる申し出があったときは、当社はイベントの遂行に支障をきたさない範囲かつ合理的な範囲においてご対応いたします。お客様からの申し出に基づいて当社がお客様のために特別な対応を講じたときは、その対応に要した費用はお客様の負担とします。
- (4) 他のお客様に対して迷惑をかける行為、他のお客様を不快にする行為、イベントの遂行を妨げる行為、社会通念に照らして不適切な行為、または犯罪行為はおやめください。
- (5) テックパークイベントの内容を録音、録画または写真撮影し、これをインターネットで公衆に向けて送信することは禁止します。
- (6) その他イベントの遂行に支障を生じさせる行為はおやめください。

2 お客様が前項各号のいずれかに該当した場合であって、その行為が当社によるテックパークイベントの遂行に支障をきたすときは、当社は、お客様のテックパークイベントの参加をお断りすることがあります。

第8条（解約および返金）

1 お客様は、イベント参加契約の締結後、テックパークイベントの開催までの間、当社に対して書面で通知することにより、いつでもイベント参加契約を解約することができるものとします。

2 お客様がイベント参加契約を解約したときは、お客様は、当社に対し、その解約の通知が当社に到達した時期に応じて、次に定めるキャンセル料を支払うものとします。

解約の時期	キャンセル料
イベント開催日の5営業日前まで	0円
イベント開催日の4営業日前から2営業日まで	イベント代金の50%

イベント開催日の前日または当日	イベント代金の100%
-----------------	-------------

3 お客様が第1項の規定に基づきイベント参加契約を解約した場合において、当社がすでにお客様からイベント代金を受領しているときは、当社は、お客様に対し、イベント代金から前項に定めるキャンセル料を控除した金額を返還します。返還にかかる費用は、お客様が負担するものとします。

第9条（免責）

イベント中に生じた事故によってお客様に生じた損害については、当社は、当社の故意・過失によって生じたもの限り、お客様に対しこれを賠償します。

第10条（社会的情勢に基づく中止の判断）

1 当社は、イベント参加契約締結後において、コロナウイルス感染防止またはその他社会的な情勢に鑑みて必要と判断したときは、テックパークイベントを中止することができるものとします。

2 当社が前項に基づきテックパークイベントを中止したときは、当社は、お客様に対し、これによって生じた損害について何らの責任も負わないものとします。

3 当社が前項に基づきテックパークイベントを中止した場合において、当社がすでにお客様からイベント代金を受領しているときは、当社は、お客様に対し、そのイベント代金を返還します。

第11条（個人情報の取扱い）

1 イベント参加契約に関連して当社が取得する個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める個人情報をいいます。以下同じ。）の取扱いは、当社が別に定めるプライバシーポリシー（<https://www.groovenauts.jp/privacy/>）によるものとします。

2 前項に定めるほか、当社は、イベント参加契約に関連して取得した個人情報を、次の各号に掲げる目的のために利用します。

- (1) テックパークイベントまたはイベント参加契約に関して当社がお客様に連絡するため
- (2) 当社がお客様に対し当社の商品、サービス、イベントその他の情報を提供するため
- (3) 当社の事業または教育の研究に用いるため
- (4) マーケティングのための分析に用いるため

第12条（地位の譲渡等の禁止）

お客様は、当社からの書面による事前の同意を得ることなく、イベント参加契約に基づく権利もしくは義務または契約上の地位の全部もしくは一部を、第三者に譲渡もしくは移転し、これに担保権を設定し、またはその他の方法により処分してはならないものとします。

第13条（反社会的勢力の排除）

1 お客様および当社は、それぞれ相手方に対し、次の各号に掲げる事項を表明し保証するものとします。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等またはその他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」という。）に該当せず、過去5年以内にこれに該当したことがなく、かつ、将来にわたっても該当しないこと

- (2) 自らの役員が反社会的勢力に該当せず、過去5年以内にこれに該当したことがなく、かつ、将来にわたっても該当しないこと
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用してイベント参加契約を締結するものでないこと
反社会的勢力との間に、自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有さず、かつ、将来にわたっても有さないこと
- (4) 反社会的勢力との間に、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有さず、かつ、将来にわたっても有さないこと
- (5) 反社会的勢力との間に、役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有さず、かつ、将来にわたっても有さないこと

2 お客様および当社は、それぞれ相手方に対し、自らまたは第三者を利用して次の各号の行為を行わないことを表明し保証するものとします。

- (1) 脅迫的な言動または暴力を用いる行為
- (2) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- (3) 法的責任を超えた不当な要求行為

3 お客様または当社的一方が、第1項または第2項の各号に反したときは、その相手方は、何らの催告を要せずして、イベント参加契約およびその他の契約を解除することができるものとします。

第14条（分離可能性）

本規約またはイベント参加契約のいずれかの条項が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能である場合であっても、その余の規定は影響を受けず、なお効力を有するものとします。

第15条（準拠法と裁判管轄）

1 本規約およびイベント参加契約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法に準拠するものとします。

2 本規約、イベント参加契約またはテックパークイベントに起因しまたは関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（お問い合わせ先）

当社のお問い合わせ先は次のとおりです。

〒810-0021

福岡市中央区今泉1丁目19番22号 天神CLASS 3F

株式会社グルーヴノーツテックパーク事業部

TEL: 092-982-0180

Mail : kids@techpark.jp